

白川町訓令甲第22号

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

白川町従業員弁当購入事業助成金交付要綱を廃止する訓令を次のように定める。

令和8年4月1日

白川町長 佐 伯 正 貴

白川町従業員弁当購入事業助成金交付要綱を廃止する訓令

白川町従業員弁当購入事業助成金交付要綱（令和4年白川町訓令甲第40号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。